

令和6年度第3回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

日 時	令和6年10月7日（月） 午後1時30分から3時30分まで	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長 金丸久高委員、兵藤好洋委員、相木孝啓委員、岡田嘉子委員、 菊智ゆき委員、沓名俊章委員、今泉学委員
	事務局	上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、 水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、 水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
	オブザーバー	有限責任監査法人トーマツ
次 第	1 会長あいさつ 2 副会長選出 3 議題 (1) 水道事業 適正な水道料金のあり方について (2) 下水道事業 下水道ビジョン（案）について 4 その他 (1) 水道事業 令和5年度決算の概要について (2) 下水道事業 ア 令和5年度決算の概要について イ 下水道使用料改定に係る周知について ウ 下水道マンホール広告募集事業について	

1 会長あいさつ

【事務局】

安城市水道事業及び下水道事業審議会規則第4条において、会議は、委員の半数以上の出席が必要なこと、及び会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決することを規定しております。本日は半数以上の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、有効に成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは次第に従いまして1の会長挨拶です。斎藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】

前回の安城市水道事業及び下水道事業審議会におきまして委員の皆様から会長にご指名いただきまして、改めて会長に就任することとなりました。これから2年間、安城市の上下水道事業の運営及び経営に関する調査や審議について、十分に役割を果たせる

ように努めてまいりたいと思いますので皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

国の状況を見ると上下水道事業についてのあり方の検討や研究がなされておりますので、大きく変わる2年間になると思っております。市民の皆様の生活にも、上下水道事業は重要なところであり、皆様の意見も重要な視点であると思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、2つの議題を用意されております。前回に引き続き、適切な水道料金のあり方について水道事業から説明をいただきます。水道料金につきましては前回の審議会で水道料金改定の必要性について事務局からご説明がありましたが、今回は水道改定率の検討に入っております。適切な料金のあり方について忌憚ないご意見を願いたします。また、下水道におきましては下水道ビジョン(案)についての議題としております。前回の審議会において皆様からご意見を受け、修正した内容についての説明があるかと思っております。水道及び下水道それぞれのご説明の中で、ご不明な点、ご意見がありましたら遠慮なく言っていただければと思っております。本日も皆様の幅広い見地から活発な意見が出せればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

2 副会長選出

【事務局】

安城市水道事業及び下水道事業審議会規則第3条第2項の規定に、「会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する」とございます。前回会長を選出していただきましたので、本日は会長のご指名により、副会長を選出させていただきます。

【議長】

副会長には本審議会の副会長を務められました実績があり、防災工学の専門家である平山委員お願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【委員】

承知しました。（拍手あり）

【事務局】

副会長は平山修久委員をお願いすることになりました。平山委員どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思っております。議事の取り回しは齊藤会長にお願いいたします。齊藤会長よろしく申し上げます。

3 議題

(1) 水道事業 適正な水道料金のあり方について (事務局説明)

【議長】

特に料金改定について案1-2の料金改定15%の改定が必要という案をご提示いただきました。皆様にはその点も含めまして、ご質問、ご意見等を頂戴できればと思います。

【委員】

ご説明の中に資金残高が25億円とありましたが、能登半島地震や漏水による道路陥没などが発生した際には、とてもお金がかかりそうだなと見ております。この資金残高25億円の根拠があれば教えていただきたいです。

【事務局】

資金残高25億円の根拠についてお答えします。災害発生時に最低限必要な金額として、資金残高が25億円としております。熊本地震における熊本市の被害推計額39億8000万円を、熊本市の当時の人口約74万人で割り返して、安城市の人口18万人に当てはめて試算したところ、10億円弱の被害推計額が必要となります。それとは別に、安城市の営業収支年間約28億円。これの半分程度ということで、約15億円弱、それぞれ切り上げて足しますと25億円になります。なお、推計額の10億円は安城市の地震災害があった場合に破損する配水管の修繕費用の積み上げにおいても概ね同額と予想しております。積算の内容としましては、過去の地震災害における管路の被害状況を踏まえて、管路の種類ごとに被害箇所数を算出して、復旧に必要な修繕費用を積み上げて算出しております。

具体的には、安城市の管路総延長1071kmに対して、608ヶ所の管路の被害を受けることを想定しており、1ヶ所当たり大体70万円から150万円の修繕費を見込めるため、概ね10億円必要ということで試算しております。

【議長】

ほかにご質問や意見があれば、ご発言をお願いいたします。

【委員】

企業債について質問です。今回案の1-2で管路の耐震化を行う建設改良費が高くなるため、それに合わせて企業債の発行を増やすというご説明でした。耐震化事業ですので将来の世代にも負担していただくということで、企業債を増やすのも良いと思います

が、年間発行額を2億円から4億円にする、増額2億円分の根拠となるものがあれば教えてください。また、企業債の発行を増やすということは、借金を増やしていくということなので、過度に借金をしてないかというのも一応見ておいた方がいいかなと思っています。水道事業の財務の健全性はどうか、何か指標等がございましたら、ご説明がいただきたいです。以上2点質問させていただきます。

【事務局】

1点目の4億円の根拠でございます。管路の耐震化が今、喫緊な課題となっておりますのでその資金の調達が必要になっております。令和8年度から11年度の4年間の建設改良費のうち、耐震化事業費の2分の1を企業債対象額として4年間で均等に割り振っております。4年間の耐震化事業は約30億円で、その2分の1、割る4で3億6000万円、それを切り上げて年間4億円を借入額としております。

また借入の理由は、公営企業は民間企業と異なって株式の発行ができないため、主な資金調達は料金収入、企業債、他会計からの繰入金となりますので、建設改良費の増加部分の財源として企業債を充てさせていただきたいと考えております。

2点目、財務の健全性についてです。企業債残高対給水比率という数値がございます。給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標でございます。安城市の経営戦略上の指標として、300%以内を目標としております。令和8年度から11年度各年度の企業債を2億円から4億円増加した場合でも300%を下回ります。安城市は今まであまり借入をしていなかったため、4億円では経営の悪化ということにはすぐには結びつく借入額ではないと考えております。

【議長】

ほかにご質問や意見があれば、ご発言をお願いいたします。

【委員】

3点質問させていただきます。1点目は、国が現在、上下水道一体で管路の耐震化を推進しています。水道事業と下水道事業を合わせてどうやって耐震化していくか、あるいは考えていくかはとても大切だと思っています。上下一体での耐震化は今検討されようとしているのかどうか教えてください。

2点目は国からの補助金についてです。国からの補助金といったものをどう考えてらっしゃるのか、国からの補助金があれば、企業債の発行額を抑えることができるかどうか教えていただきたい。

3点目が、25ページ①-②までの管路の耐震化を進めていくことはとても良いことだと思います。もし災害があった際には、被害があった管路は切り離していかないと水を送ることはできないと思います。そういったところもあわせてこの整備費の中で検討

されているのか、例えば災害時には職員で仕切弁を全部操作しに行くのか、あるいは遠隔等々も含めて今後考えているか、実際の災害時の水運用と今回の耐震化の政策との関連といったことを少し教えていただければと思います。

【事務局】

まず1点目の上下一体で地震対策を考えているかということで、国土交通省からも災害に強く、持続可能な上下水道システムの構築に向け対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について上下一体で耐震化を推進するための耐震化計画を令和7年1月までに策定するよう求められています。この耐震化計画は、本市が行う避難所管路の耐震化と考え方が一致しております。今後おおむね10年間で全ての避難所について、浄配水場施設から避難所を繋ぐ管路の耐震化を図り、災害時においても給水活動ができるようにするものであります。併せて、下水道についても、避難所から下流の下水道管路及びポンプ場などの施設について耐震化を今検討しているところであります。下水道については、避難所は概ね耐震化ができていますと認識していますので、一部耐震化できていないところも、水道の避難所と合わせて、下水も一体的に耐震化計画を策定しているところでございます。これまでは上下水道がそれぞれ計画を策定していましたが今回の計画は、上下水道一体で耐震化を図り、災害時においても上下水道システムとして機能するよう計画を策定するものであります。1月の末までに計画が策定できるように、今取り組んでいるところでございます。

質問の2点目が補助金の話についてです。国の補助金については、各事業でもらえる可能性はありますが、もらえるか、もらえないかが分かっていない状況で歳入に充てて試算するというのは、今の時点では難しいと思っています。上下水道の耐震化の一体整備に対して国から補助金がもらえれば、起債は減らしていくということになります。そうしたら経営が少し楽になるという状況になります。

3点目の災害時の対応をどうするかというところです。水道については、浄配水場施設については概ね耐震化が済んでいます。そのため、浄配水場が稼働し、基幹管路の被害がなければ、25ページ①の基幹管路については水を通水できます。基幹管路から各配水ブロックに分水している25ページ②の「分岐」という箇所がございまして、この「分岐」も耐震化をしていなければ、浄水場から基幹管路に通水しても水が抜けてしまいます。基幹管路の耐震化に併せて分岐の耐震化も進めていきますので、地震があった際には、分岐バルブを閉めれば、基幹管路には水を通水できるという状況になります。先ほどご説明した避難所耐震化事業も進むと、地震があった際に、避難所まで早急に通水することが可能となります。

【委員】

上下一体の耐震化については、国に対してだけではなく、市民の方にしっかり対策していると伝えていくことは大切だと思いますので、ぜひご検討をお願いします。2件目の補助金に関しても、経営努力だと思いますので、経営努力していることも市民の方にもぜひお伝えいただければと思います。3件目について、避難所や病院の前面道路まで耐震化しても敷地内の水道管が古ければ、そこから漏れる原因となりますので、上下水道から働きかけをしてもいいと思いますので、ぜひお願いできればと思います。

【事務局】

各避難所に応急給水栓という施設を設置する計画がございまして、敷地内の水道管に被害があっても、応急給水栓から給水は可能となります。あわせて敷地内の耐震化が進めば良いと思います。別の部署になりますので、働きかけをしたいと思っています。

【委員】

昨年度から下水配管の耐震補強に費用をかけて実施しております。ただ給水設備の方も相当劣化をしていますが、費用がかかりますので、まずは下水道から整備していき、水道についても大元の対策をしていただいているので、院長に伝えておきたいと思っています。

【議長】

事務局からご提案がありましたように案1-2料金改定率は15%というところを中途に今後検討を行っていくというところによろしかったでしょうか。

それでは合意を頂きましたので、今後は案1-2の検討を行ってまいりたいと思いますので事務局の方よろしく願いいたします。また本日たくさんのご意見を頂戴したと思いますのでご検討いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【休憩 5分】

【14：35再開】

**(2) 下水道事業 下水道ビジョン（案）について
（事務局説明）**

【議長】

ただいま事務局から説明がありました、ご意見やご質問がございましたらご発言願います。

（質問なし）

今後パブリックコメントで意見募集を11月に行い、翌年1月に結果説明という流れ

になりますが、可能でしたら回収の意見を集約して、意見に対する対応に一通り目途がつかきましたら審議会の前に皆様の方に送付いただいて、第5回の審議会当日よりも前にご意見を伺ったほうがスムーズなのかなと思います。可能な限りで結構でございますが皆様の方にご提示いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

努めてまいります。

【議長】

本日の議題（１）（２）とございましたが、本日の審議会を通じて何かご質問等がございますでしょうか。

（質問なし）

では、私から意見を述べさせていただきます。下水道事業に関してはこれから、パブリックコメントを募集していく中で多くの意見が集まると良いと思います。また、震災等で市民の方は下水道に関して関心が深まっているところですので、事業体が尽力していること、これからやろうとしているところをしっかりと伝えていければ良いと思っております。

また水道事業に関しましても耐震化はしっかり進めていくと同時にその費用を誰が負担していくのかは大変重要なところでございます。利用者の方には負担をお願いするという結果にはなると思いますが、安城市がやろうとしていることはしっかり説明をして納得をしていただくことはすごく重要だと思います。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

4 その他

（１）水道事業

令和5年度決算の概要について

（事務局説明）

（２）下水道事業

ア 令和5年度決算の概要について

イ 下水道使用料改定に係る周知について

ウ 下水道マンホール広告募集事業について

（事務局説明）

【事務局】

最後に全体を通じてご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

【委員】

8月8日の日向灘の地震で南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が初めて発表されて、スーパーで水が無くなった等の報道がありましたが、市民から上水道に関する問い合わせが何かありましたでしょうか。

【事務局】

水道水はどのぐらい保管できるのかという問い合わせがありました。常温、冷蔵で保安した場合の目安をホームページで載せて市民の皆さんに周知をしております。ホームページ以外にもSNSを使って周知をしております。

【委員】

最近、コンビニやスーパーで市販の水を買う人が多くいますが、安城市も「安城市の水」として水を売って安城市の収益することはできないのでしょうか。

また、何か情報発信をする際、ホームページやSNSだどこから見に行かなければ、情報を得ることは難しいと思います。そのため、LINE等で安城市の方からお客様へ発信すれば、受け取る側は見やすいと思います。何か目を引くようなトピックがあれば、興味を引くのかなと思います。時代に沿った発信をされるといいのではないかなと思います。

【事務局】

以上をもちまして、令和6年度第3回安城市水道事業及び下水道事業審議会を終了いたします。なお、次回の審議会は11月18日月曜日です。よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

終了 15:30